

2022年7月20日

環境大臣  
山口 壯 様

一般社団法人北海道自然保護協会  
会長 在田 一則

### 関西電力株式会社による道内4か所での陸上風力発電所の 計画段階環境配慮書に関する要望

貴職におかれては、我が国の自然環境・生物多様性の保全および国民の生活環境の保持と向上のために尽力されておられることに、心からの敬意を表します。

さて、政府の再生可能エネルギー推進政策により、各地で大型の風力発電施設や太陽光発電施設などが建設されています。私たちは再生可能エネルギーの利活用そのものに反対するものではありません。しかし、再生可能エネルギーは一般にエネルギー密度が小さく広い面積を必要とするため、自然や生態系への影響が大きいと言えます。そのため、個々の事業についてそれらによる自然や生態系への影響をよく検討・吟味する必要があります。

北海道は人口密度が小さくまた風況が良いということで、本州から多くの企業が陸上および洋上の風力発電事業を進めておりますが、私たちは我が国で最も優れた北海道の自然環境を未来の世代に残すとともに、国内外の皆さんにいつまでも楽しんでいただくために、その保護・保全は極めて重要であると考えています。

ご承知のように、関西電力株式会社は本年5月30日に道内4か所における風力発電事業の計画段階環境配慮書を経済産業大臣へ提出いたしました。それに対し、当協会は4か所それぞれの計画段階環境配慮書に対し、事業に反対する立場から同封の意見書を同社に送付いたしました。

4事業とも、単機出力は4,200～6,100kW級、ブレード上端までの高さは142.5～179.4mと記されており、陸上風力発電機としてはこれまでにない巨大なものです。4事業の事業実施想定区域のほとんどの植生自然度は9で、最高レベルの自然状態にある地域です。また、ほとんどが水源かん養保安林となっており、周辺住民の水源として重要であります。

しかし、例えば、事業実施想定区域はこのように植生自然度9を示す最高レベルの自然地域であるにもかかわらず、環境配慮書には園芸植物や野菜そして帰化植物が多数生育していると記されているなど、環境配慮書は理解できない杜撰なものであると言わざるを得ません。

貴職におかれては、素晴らしい北海道の自然環境と道民の生活環境を守る立場から、添付の当協会の意見書に留意されて、経済産業大臣や事業者に対して賢明・適切な働きかけをなされることを切に要望いたします。